

朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会だより

朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会 平成28年2月1日 No. 3

第3回朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会を開催しました

朝倉小学校、天神小学校の統合に伴う両校の第3回適正規模合同地区委員会が、1月19日（火）に天神小学校において開催されました。当日は、統合校の校名決定方法及びそのスケジュールと今後の検討方法について協議を行いました。主な内容は以下のとおりです。

記

◇ 決定事項

【統合校の校名決定方法について】

○家庭（児童・保護者）、地域住民及び学校関係者からの公募、投票をもとに決定する。

*地域住民については、朝倉小学校及び天神小学校の校区にお住まいの方とします。

【校名決定までの手順】

- (1) 校名候補の公募
 - ・統合校にふさわしい校名を家庭（児童・保護者）、地域住民及び学校関係者から広く募集する。
- (2) 校名候補の決定
 - ・募集された学校名から、合同地区委員会で精査し、いくつかの校名候補を決定する。
- (3) 校名決定のための投票
 - ・家庭（児童・保護者）、地域住民及び学校関係者による投票を行う。
- (4) 校名の決定
 - ・投票結果をもとに合同地区委員会により校名を決定する。

【主なスケジュール】

- <2月上旬～> 校名募集 応募期間 [2月 1日（月）～2月22日（月）]
・家庭（児童・保護者）、学校関係者・・・各学校より応募用紙を配付・回収
・地域住民・・・・・・・・・・・・・・・・・・回覧板（2月1日号）にて周知
*応募用紙を上川淵公民館に準備し、上川淵公民館の応募箱に提出する。
- <3月上旬> 校名候補の決定
・合同地区委員会にて校名候補を決定する。
- <3月中旬～> 投票 投票期間 [3月15日（火）～3月29日（火）]
・家庭（児童・保護者）、学校関係者・・・各学校より投票用紙を配付・回収
・地域住民・・・・・・・・・・・・・・・・・・回覧板（3月15日号）にて周知
*投票用紙を上川淵公民館に準備し、上川淵公民館にて投票する。
- <4月中旬> 校名の決定
・合同地区委員会にて校名を決定する。

*合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

※「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418